

次世代育成支援・女性活躍推進のための行動計画

東奥日報社

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できる職場環境をつくるため、次のような行動計画を策定する。

◇計画期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間

【妊娠中および子育てを行う従業員の職業生活と家庭生活の両立支援に関する事項】

目標1 女性の育児休業取得率を90%以上、男性の取得率を50%以上とする

令和8年4月～ 妊娠、出産、育児休業等の一連の諸制度をまとめた自社製マニュアル「働きながら父母になるあなたへ」の内容について法に準拠しているか、過不足がないか随時見直しをするとともに周知する

令和8年4月～ 個別従業員の事情を勘案した育児休業＋年次有給休暇消化案を提案する

目標2 正社員、契約・嘱託社員の合計時間外労働時間を年平均12時間以下とする

令和8年4月～ 同一の従業員が40時間超の時間外労働を2か月連続で行った場合、該当部署の所属長へ注意喚起を行う

【その他の次世代育成支援対策に関する事項】

目標1 インターンシップを実施する

令和8年7月～ 対象を大学生とし、若年期における職業意識の醸成に貢献する

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

目標1 採用した正社員に占める女性労働者の割合を平均30%以上にする

令和8年4月～ 女性が活躍できる職場であることについて、求職者に向けた積極的広報を行う

以上

◇女性の活躍に関する情報公表

採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）

令和6年1～12月採用	正規社員10人（うち女性6人）	60%
	契約・嘱託社員0人（うち女性0人）	なし
	アルバイト・パート13人（うち女性8人）	62%
令和7年1～12月採用	正規社員5人（うち女性3人）	60%
	契約・嘱託社員4人（うち女性2人）	50%
	アルバイト・パート9人（うち女性7人）	78%
令和7年12月末現在の女性管理職の割合	6.9%（部長級以上・役員を除く）	